

令和 6 年 4 月 17 日

関係者各位

名古屋市健康福祉局高齢福祉部介護保険課

「協力医療機関に関する届出書」の提出について

令和 6 年度の介護保険報酬改定に伴い、協力医療機関について「協力医療機関に関する届出書（参考様式 57）」を提出していただく必要が生じております。

対象となるサービス種別は次のとおりです。

No.	サービス種別
1	(介護予防) 特定施設入居者生活介護
2	地域密着型特定施設入居者生活介護
3	(介護予防) 認知症対応型共同生活介護
4	介護老人福祉施設
5	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
6	介護老人保健施設
7	介護医療院
8	養護老人ホーム
9	軽費老人ホーム

令和 6 年 3 月 31 日以前に指定を受けている上表のすべての事業所におきましては協力医療機関についてすでにお届けいただいておりますが、改めて「協力医療機関に関する届出書（参考様式 57）」での届出が必要となります。

届出の手続きにつきましては、以下のとおりお願いいたします。

1 提出書類

(1) 届出済の協力医療機関に変更がない場合

- ① 協力医療機関に関する届出書（参考様式 57）

(2) 届出済の協力医療機関を変更する場合

- ① 協力医療機関に関する届出書（参考様式 57）
- ② 協力医療機関との協定書、連携契約書など（写）
- ③ 変更届出書（様式第 1 号(4)）
- ④ 運営規程（運営規程に変更がある場合のみ）
- ⑤ 運営規程新旧対照表（参考様式 63）（運営規程に変更がある場合のみ）

2 提出方法

郵送

3 提出期限

令和6年5月10日（金）必着

4 提出先

対象サービス種別	提出先
上表 No. 1～7	名古屋市介護事業者指定指導センター 〒460-0002 名古屋市中区丸の内3-5-10 名古屋丸の内ビル7階
上表 No. 8～9 (指定管理施設は除く)	名古屋市介護保険課施設指導担当 〒461-0005 名古屋市東区東桜一丁目14-11 DPスクエア東桜8階 (東桜分室)
上表 No. 8～9 (指定管理施設)	名古屋市介護保険課推進担当 〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1-1 名古屋市役所本庁舎2階

5 留意事項

(1) (地域密着型) 特定施設入居者生活介護

令和6年度介護保険報酬改定により「医療機関連携加算」が「協力医療機関連携加算」に置き換わり、算定の要件も増えています。

特定施設入居者生活介護において、基準省令第191条第2項は努力義務とされていますが、**協力医療機関連携加算を算定する場合は必須の要件となりますので、要件を満たしている協定書等を添付したうえで当該参考様式による届出が必要**となります。

(2) 認知症対応型共同生活介護

認知症対応型共同生活介護において、基準省令第105条第2項は努力義務とされていますが、**協力医療機関連携加算を算定する場合は必須の要件となりますので、要件を満たしている協定書等を添付したうえで当該参考様式による届出が必要**となります。

(3) 協力医療機関に関する届出書（参考様式57）

届出書下欄の「施設基準第1号、第2号及び第3号の規定を満たす協力医療機関を定めていない場合（※5）」については、届出書の協力医療機関①②との契約がない場合であっても、（地域密着型）特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護及び軽費老人ホームは入力不要です。

名古屋市介護保険課施設指定担当

電話 052-972-2539

メール a2539@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp